

# 第75期決算公告

平成20年6月27日

東京都千代田区九段南一丁目3番1号

株式会社 あおぞら銀行

代表取締役社長 フェデリコ J. サカサ

## 連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	117,761	預 金	2,365,462
コールローン及び買入手形	239,004	譲 渡 性 預 金	953,910
債券貸借取引支払保証金	376,361	債 券	2,065,648
買 入 金 銭 債 権	129,632	コールマネー及び売渡手形	259,466
特 定 取 引 資 産	216,157	売 現 先 勘 定	16,468
金 銭 の 信 託	9,582	債券貸借取引受入担保金	172,527
有 価 証 券	1,652,171	特 定 取 引 負 債	103,472
貸 出 金	4,284,498	借 用 金	237,215
外 国 為 替	17,055	外 国 為 替	1
そ の 他 資 産	141,567	社 債	123,975
有 形 固 定 資 産	23,476	そ の 他 負 債	128,897
建 物	11,711	賞 与 引 当 金	3,768
土 地	9,448	退 職 給 付 引 当 金	16,442
その他の有形固定資産	2,316	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	193
無 形 固 定 資 産	13,034	オフバランス取引信用リスク引当金	1,086
ソ フ ト ウ ェ ア	12,934	支 払 承 諾	42,480
その他の無形固定資産	99	負 債 の 部 合 計	6,491,016
債 券 繰 延 資 産	531	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	48,139	資 本 金	419,781
支 払 承 諾 見 返	42,480	資 本 剩 余 金	33,333
貸 倒 引 当 金	△ 51,594	利 益 剩 余 金	347,235
投 資 損 失 引 当 金	△ 783	自 己 株 式	△ 1
資 産 の 部 合 計	7,259,076	株 主 資 本 合 計	800,348
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 27,755
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,623
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 7,877
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 33,009
		少 数 株 主 持 分	720
		純 資 産 の 部 合 計	768,060
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,259,076

連結損益計算書〔平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		201,019
資金運用収益	138,026	
貸出金利息	102,635	
有価証券利息配当金	27,404	
コールローン利息及び買入手形利息	934	
債券貸借取引受入利息	1,706	
預け金利息	3,110	
その他の受入利息	2,235	
役務取引等収益	18,221	
特定取引収益	9,726	
その他の業務収益	26,393	
その他の経常収益	8,650	
経常費用		222,581
資金調達費用	83,376	
預金利息	17,252	
譲渡性預金利息	5,250	
債券利息	17,373	
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,124	
売現先利息	1,166	
債券貸借取引支払利息	7,691	
借入金利息	1,856	
社債利息	1,813	
その他の支払利息	24,846	
役務取引等費用	1,619	
特定取引費用	327	
その他の業務費用	67,265	
営業経費用	51,734	
その他の経常費用	18,259	
その他の経常費用	18,259	
経常損失		21,562
特別利益		10,952
固定資産処分利益	544	
貸倒引当金戻入益	9,790	
償却債権取立益	331	
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	285	
特別損失		2,178
固定資産処分損	2,178	
税金等調整前当期純損失		12,787
法人税、住民税及び事業税		1,902
法人税等調整額		△ 20,715
少数株主利益		96
当期純利益		5,929

## 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等

16社

主要な会社名

あおぞら信託銀行株式会社

あおぞら債権回収株式会社

AZURE Funding North America I

AZURE Funding North America II

Azure Funding Europe S.A.

Aozora GMAC Investment Limited

Aozora GMAC Investments LLC

なお、当連結会計年度より有限責任中間法人エーコンホールディングス及び合同会社エーコンワンは新規設立により連結しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

0社

② 持分法適用の関連法人等

0社

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社

④ 持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

Vietnam International Leasing, Co., Ltd.

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

2月末日 2社

3月末日 14社

② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんの償却については、重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
ただし、在米連結子会社であるAozora GMAC Investments LLCは、有限責任会社への投資について、持分法に準じた評価を行っております。  
投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行並びに連結される子会社及び子法人等の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は次の通り償却しております。

(イ) 「債券繰延資産」のうち債券発行費用は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 「その他資産」のうち社債発行費については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は8,835百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、連結会計年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の検証並びに最終算定を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。

#### (7) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示していた投資損失引当金は、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度末において「その他負債」に含めて表示していた金額は、562百万円であります。

#### (8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

#### (10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は193百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

当行のオフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(会計方針の変更)

従来、在外子会社等の財務諸表項目の換算のうち、収益及び費用の換算については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しておりましたが、当連結会計年度から期中平均相場による円換算額を付すことに変更いたしました。

この変更は、在外子会社等の重要性が増してきていることに加え、会計年度を通じて計上されてきた損益をより実態に合わせて連結財務諸表に反映するために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,231百万円減少しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在すること

を確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 追加情報

当行を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も課税所得の発生が確実に見込まれることから、当連結会計年度から、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね3年として計上しております。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）  
12,908百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているもの



は414,288百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,178百万円、延滞債権額は33,442百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,972百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,592百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,510百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	333,324百万円
貸出金	237,985
担保資産に対応する債務	
譲渡性預金	16,000百万円
コールマネー及び売渡手形	80,000
売現先勘定	16,468
債券貸借取引受入担保金	172,527
借入金	100,600

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円及び有価証券131,164百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、716,912百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが537,564百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,307百万円  
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 846百万円

12. 社債には、劣後特約付社債1,300百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,205百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 355円01銭
15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 退職給付制度は、退職一時金制度及び企業年金基金制度により構成されております。当連結会計年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。

退職給付債務	△40,223百万円
年金資産	21,369
未積立退職給付債務	△18,853
未認識数理計算上の差異	3,166
未認識過去勤務債務	△ 754
連結貸借対照表計上額純額	△16,442
退職給付引当金	△16,442

当連結会計年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりであります。

勤務費用	1,488百万円
利息費用	742
期待運用収益	△ 783
数理計算上の差異の損益処理額	750
過去勤務債務の損益処理額	△ 188
退職給付費用	2,009

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、14.29%であります。

#### （連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,838百万円及び株式等償却10,488百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 2円28銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2円26銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	114,169	23,896

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
国債	4,028	4,028	△0	0	0
合計	4,028	4,028	△0	0	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取 得 原 価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評 価 差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
株式	1,538	1,733	195	198	2
債券	890,063	883,967	△ 6,096	277	6,374
国債	887,549	881,438	△ 6,111	255	6,366
地方債	2,198	2,211	12	20	7
社債	315	317	2	2	0
その他	405,898	380,657	△25,241	2,671	27,912
外国債券	255,071	249,915	△ 5,156	1,150	6,307
その他	150,826	130,742	△20,084	1,520	21,605
合計	1,297,500	1,266,358	△31,142	3,147	34,289

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

4. 上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は3,386百万円（費用）であり、それ以外の評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として計上されております。

5. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある外国債券等について45,132百万円減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,085,891	6,650	6,092

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

内 容	金額(百万円)
非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（出資）	
子会社・子法人等株式	192
関連法人等株式	142
組合等出資金	12,573
その他有価証券	
非上場株式	29,546
非上場外国証券	75,751
非上場債券	62,284
貸付債権信託受益権	33,790
組合等出資金	89,182
その他	11

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	560,757	235,995	12,576	140,949
国債	558,398	190,347	9,451	127,269
地方債	265	1,121	825	378
社債	2,093	44,527	2,300	13,301
その他	27,637	141,633	55,051	98,058
外国債券	27,637	117,871	46,423	90,240
その他	—	23,762	8,627	7,818
合計	588,395	377,629	67,627	239,008

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	8,777	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の 金銭の信託	804	804	—	—	—